

1 予算編成方針

(1) 予算案の特徴

(ア) 3つの最重点政策

最重点政策として、①京都経済の再生と雇用の創出、②福祉、医療、教育の充実、③防災対策の推進の3点に特に力点

(イ) 「はばたけ未来へ！京プラン実施計画」初年度として力強いスタート

実施計画骨子のリーディング事業43事業中90%に当たる38事業を予算計上

(ウ) 財政構造改革の強力な推進

実施計画骨子で定めた財政運営の目標及び予算編成通知で定めた3つの予算枠ごとの配分目安額をすべて達成したうえで、一般会計の実質市債残高をこれまでにない規模で削減（対22年度末259億円の減）し、全会計の市債残高をピーク時から約2,000億円の減とするなど、財政構造の抜本改革を強力に推進

(2) 政策の推進

(ア) 基本姿勢

平成24年度の予算は、現下の厳しい社会経済情勢と東日本大震災を踏まえ、**京都経済の再生と安心安全**を最優先とした。同時に、京都市の成長戦略である、「**はばたけ未来へ！京プラン**」に掲げた**未来へのシナリオ**を**着実に実現**する予算とし、未来の京都づくりを見据え、市長が市民の皆様にお約束したマニフェストについて、できる限り反映した。また、切れ目なく施策を推進するため、通年予算として編成したところである。

(イ) 予算編成における重要課題

予算編成における重要課題は次の6点とし、厳しい財政状況にあっても重要課題をしっかりと推進できるよう、昨年度、試行的に導入した新たな予算編成システムを本格導入し、財政運営の目標に基づく計画的な経費の削減と財源の重点配分に努めた。

①力強い京都経済の再生と雇用の創出

②市民生活の安心安全を支える福祉、医療、教育などの充実

③環境にやさしい循環型社会、暮らしに息づく文化芸術など、京都ならではの地域の魅力の向上

④都市の活力を高める「歩くまち・京都」の推進と都市基盤の整備など未来の京都への先行投資

⑤参加と協働による区のまちづくり

⑥東日本大震災を踏まえた、スピード感を持って推進する防災対策

(ウ) 重要課題を踏まえた政策の推進

6つの重要課題のうち、とりわけ、「京都経済の再生と雇用の創出」、「福祉、医療、教育の充実」、「防災対策の推進」の3点に力点を置いた。

都市の成長の源泉となる経済の力強い再生と雇用の拡大に向けて、オール京都での中小企業の支援体制を強化するため、京都市中小企業支援センターの相談窓口業務を商工会議所の「中小企業経営相談センター」に融合し、支援員を10名新規配置することとした。また、産業支援機関と連携して、新たに知恵産業創造支援事業を創設するほか、京都の伝統産業製品の海外販路開拓を促進する「京もの海外市場開拓事業」を実施するなど、経済界や京都府と一体となった、中小企業の経営相談や京都の強みを生かした産業の創出・育成の取組の強化に努めた。

加えて、引き続き待機児童の解消に努めるとともに、子ども医療費支給制度の通院の対象年齢の拡充、小学校・総合支援学校へのスクールカウンセラーの配置拡大など、子育て環境の充実を図った。また、高齢者の見守り活動を強化するため、全ての地域包括支援センターの体制を拡充するとともに、前立腺がん検診、成人用肺炎球菌ワクチン予防接種を新たに実施するなど、誰もが住み慣れた地域で、いきいきと健やかに生活できるよう**福祉、医療、教育の一層の充実を図ることとした。**

更に、東日本大震災の教訓を踏まえ、**喫緊の課題である防災対策に特に力を注いだ。**新たに原子力災害対策編を策定するなど地域防災計画の見直しや避難所運営マニュアルの策定、災害時要援護者支援策の推進など、昨年12月にまとめられた防災対策の総点検結果を直ちに具体化するよう努めた。また、緊急性の高い橋りょうの耐震補強及び老朽化修繕の5年以内完了に向けて22橋に着手するほか、市営住宅などの公共施設の耐震化の促進を図った。加えて、小中学校体育館の防災機能の強化に着手するとともに、新たに、まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業や民間社会福祉施設への耐震アドバイザー派遣事業を創設するなど、生活基盤の震災対策を加速することとした。

また、京都ならではの地域力を活かした協働型のまちづくりを推進するため、「区民提案・共汗型まちづくり支援制度」を創設するなど、**参加と協働による区**
のまちづくりを進めていく。

さらに、市民協働発電制度の創設などの環境にやさしい循環型社会の構築や、京都会館の再整備などの文化芸術の振興に取り組み、岡崎地域、下京区西部エリアの活性化にも力を注ぐなど、**京都ならではの地域の魅力の向上**に努めた。また、「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進や、JR奈良線複線化に係る調査、栗尾バイパス整備などの**未来の京都への先行投資**にも取り組むこととした。

(エ) 全会計を見据えた連結の視点の重視

特別会計、公営企業会計では、市バス事業への補助金を計画以上に削減し地下鉄への支援を拡大するなど、**財政面における連結の視点は勿論のこと、政策面においても一般会計との連携を強化**し、全市を挙げて、重要課題の推進に努めた。特別会計では、雇用対策事業として61事業18億円を予算化し、932人の雇用を確保するほか、国民健康保険事業では、前期高齢者交付金などの財源確保とともに、医療費適正化の取組の強化など、経費の節減に努めることにより、医療分・後期高齢者支援分・介護納付金分の全ての保険料率の据置きを図ることができた。

公営企業会計では、水道事業において、引き続き、鉛製給水管の解消に向けて取組を進めるとともに、洛西地域における配水管の腐食対策に10億円を計上し、25年度までに完了させるほか、下水道事業においては、広域避難場所へのマンホールトイレの整備など地震対策を拡充したところである。

また、市バス事業においては、お客様の利便性向上に向けたダイヤ編成に取り組み、観光系統の充実や水族館開業に合わせた運行充実を図るほか、地下鉄事業においては、駅ナカビジネスの更なる拡大に取り組むとともに、烏丸線の可動式ホーム柵の基本設計に着手していく。

(オ) 府市協調の推進

京都府と京都市が密接に連携を図り、相互に協力する「府市協調」の取組を一層進化させ、子ども医療の充実や福祉医療における訪問看護への制度拡充、京都府南警察署の移転新築をはじめ、徹底した政策の融合と二重行政の打破により、オール京都が一体となり、政策の推進に努めた。

(3) 財政構造改革の推進

(ア) 財政運営の目標、予算配分の目安額の遵守

政策の推進と財政構造の抜本的な改革を両立させるため、

①人員削減などによる総人件費の削減、市債残高縮減のための公共投資の規模の抑制など歳入歳出の主要な 4 分野ごとに実施計画骨子で定めた財政運営の目標を遵守し、

②局横断的な予算枠である政策的新規・充実事業予算枠、給与費枠、投資枠、消費等枠のいずれにおいても、予算編成通知で定めた予算配分の目安額の範囲内で予算を編成することにより、

98 億円に上る財源を捻出した。

(イ) 財源の年度間調整

加えて、23 年度における市民税法人分の増収等による黒字見込み 61 億円を活用し、23 年度の公債償還基金の取崩（28 億円）を全額回避したうえで、残る 33 億円を都市計画事業基金の活用により 24 年度予算の財源とした。

(ウ) 特別の財源対策

24 年度の財源不足額については、固定資産税の評価替えの影響等により一般財源収入総額が前年度に比べ減少する一方、社会福祉関係経費の自然増が見込みを上回ったことにより、23 年度より拡大したものの、財政運営の目標及び予算配分目安額の遵守や年度間を通じた財源の確保により、特別の財源対策の活用額は 96 億円となり、昨年 10 月の中期財政収支見通しの想定（概ね 100 億円程度）内に留めることができた。

(エ) 市債発行額及び市債残高

市債については、橋りょうの耐震化や公共施設の長寿命化、将来の京都発展のための基盤整備などに必要な予算を確保したうえで、臨時財政対策債を除く実質的な市債の新規発行を前年度並みに留めたことにより、一般会計の実質市債残高を前年度比 149 億円の減とした。

(オ) 全会計を通じた財政健全化

連結ベースでの財政健全化に向けて、経営健全化計画を推進中の市バス・地下鉄両事業において、引き続き、利便性の向上とコスト削減に努めるとともに、一般会計から市バス事業への任意補助金を計画以上に削減して地下鉄事業への支援を拡大し、経営健全化計画で 25 年度までに見込んでいた地下鉄の料金改定を

見送ることができた。

また、24年度予算における資金不足比率は、経営健全化計画を上回る改善となり、市バス事業では28.2%（11.2ポイントの改善）、地下鉄事業では64.1%（32.8ポイントの改善）となった。

併せて、全会計合計の実質市債残高について一層の削減を図り、前年度から223億円の減、ピーク時から約2,000億円の減（約1割の減）とし、将来世代の負担軽減に努めた。

（4）政策と財政構造改革の一体的推進

以上のとおり、24年度予算においては、財政運営の目標及び予算配分目安額をすべて達成し、特別の財源対策について概ね100億円程度に留めることができた。かつ市債残高についても、全会計、一般会計共に大幅な減とし、財政構造改革を強力に推進した。併せて、「はばたけ未来へ！京プラン」実施計画骨子に掲げるリーディング事業の90%を予算化し、政策の推進と財政構造の抜本改革を一体として推進する予算とすることができた。

（5）地方財政対策と大都市税財政制度

平成24年度の地方財政計画においては、臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税と地方一般財源総額は、ともにほぼ前年度並みに据え置かれた。

実施計画骨子に示しているとおり、特別の財源対策に依存しない、景気変動にも耐えうる安定した財政構造の確立は①実施計画骨子の重点戦略の推進により、都市の魅力を高め、担税力を強化する取組、②総人件費の削減や公共投資の抑制、消費的経費の見直しなど、歳出構造改革の取組、③大都市税財源の拡充や国における社会保障と税の一体改革など、地方税財政制度の充実の取組の三つの取組が一体となってはじめて成し得るものである。

このため、国と地方の役割分担の抜本的な見直しと、その役割分担に応じた地方税財源の拡充、とりわけ、大都市の実態に即応した税財政制度の確立に向けて、他の政令指定都市とも共同して、積極的に提言を行っていく。